

# なごら

第 257 号

令和 4.1.1

調査士の理想像を求めて



「初雪」

撮影地 斑鳩町 法起寺  
斑鳩の里にしんしんと初雪降る



奈良県土地家屋調査士会



## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

### 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

### 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

# 目 次

## な ら 第257号 令和4年1月

□ 新年挨拶 .....	1
□ 歳男、大いに語る！ .....	14
□ 奈良県土地家屋調査士会 令和3年度臨時総会 .....	18
□ 各部報告 .....	19
□ 支部はいま .....	26
□ 会員異動 .....	29
□ 事務局日誌 .....	30
□ 編集後記 .....	32

表紙題字 故砂野秀太郎 初代会長筆

『 初 雪 』

撮影地 斑鳩町 法隆寺  
斑鳩の里にしんしんと初雪降る

葛城支部 早津忠保



## 新年のご挨拶

奈良県土地家屋調査士会  
会長 貫山 伸一

新年、明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、健やかに、そして心新たに新年をお迎えることとお慶び申し上げます。また、平素より会務運営にご理解ご協力を賜りまして誠に有難うございます。

およそ2年前に発生しました新型コロナウイルスにより、今なお世界中が大混乱の状況下におかれています。感染力の強いデルタ株が猛威を振るっていた日本では、専門家でさえ明確な原因がわからないまま急激に第5波が収まってきた矢先に、今度はオミクロン株という新たな変異種による第6波の襲来が危惧されています。また近年は暴風や集中豪雨などの自然災害も全国で相次いでおりますが、今年こそは平穏な世の中となる事を願うばかりです。奈良県と奈良県土地家屋調査士会との間で協議を続けてまいりました防災協定が、昨年無事に締結の運びとなりました。災害が起こらないことを切に願うところではございますが、万一の場合には奈良県との防災協定に基づき、社会貢献の一環として防災、減災のお手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、会員の皆様におかれましてもご協力の程よろしくお願いいたします。

さて昨年、年次研修制度がスタート致しました。この研修は土地家屋調査士としての専門家責任及び倫理の保持を図ることを目的とし、日本土地家屋調査士会連合会会則第67条第2項に規定する【連合会が指定する研修】(義務研修)に指定されており、会員には5年度を一期とする期間中に1回、所属する土地家屋調査士会が指定する時期に年次研修を受講する義務が課せられています。近年、土地家屋調査士の専門性が高度化する中で、土地家屋調査士としての責任の自覚と倫理の保持がより一層求められています。昨年の9月に行いました第1回年次研修(オンラインによる映像教材の視聴)には会員の皆様全員がご参加下さいました。会員皆様の専門資格者としての資質向上に対する意識の強さに深く感謝申し上げます。今年は第1回年次研修(グループ討論及び配布資料

による研修)を行います。皆様全員のご参加をお待ちしておりますのでよろしくお願い致します。

人口減少・高齢化が進む日本におきましては、いわゆる「所有者不明土地問題」への対策が政府における喫緊の課題となっております。不動産登記の表題部所有者欄の氏名・住所が正常に記録されていない土地の解消を図るため、私達土地家屋調査士に【所有者等探索委員】という立場が与えられ、【筆界調査委員】と同様、表示に関する登記や筆界の専門家としての知見の活用による問題解決が大きく期待されています。また経済の活性化、インフラ整備の観点のみならず自然災害への備えという観点からも登記所備付地図整備の重要性が注目される中、登記所備付地図作成作業への積極的な取り組みを行い、そして所有者等探索委員、筆界調査委員として国民の期待に応えることにより、土地家屋調査士制度の維持、発展につながり、ひいては若い世代からも魅力のある業界に映るのではないのでしょうか。

私事ではありますが、昨年から調査士の友人の勧めでサイクリングを始めました。いきなりの長距離はまだまだ無理ですが、いつかは琵琶湖一周、淡路島一周、能登半島一周、東京往復などを目標に頑張ろうと思っています。

この業界は社会貢献度が高く、魅力にあふれたやりがいのある業界であると認知され、将来若い世代の土地家屋調査士が増える日が来ると信じ、その日まで体力を維持しなければと思っています。

さあ、今年は寅年です。「陽気を孕み、春の胎動を助く」、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になるそうです。いつまでも新型コロナウイルスに負けっぱなしではいられません。新型コロナウイルスに勝利した暁には、活気に満ちた笑顔あふれる年にしていきたいと思います。

結びになりますが、本年も会員の皆様とご家族の皆様が健康で幸せに過ごせます様に、そして土地家屋調査士業界がさらに充実、発展することを心から祈念致しまして新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。





## 新年のご挨拶

奈良地方法務局  
局長 濟田 秀治

新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

旧年中は、登記業務を始めとする法務行政の適正かつ円滑な運営につきまして、多大な御協力と御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度以降、猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、ひとところに比べますとやや落ち着いた状況ではありますが、第6波の到来も懸念され、依然として予断を許さない状況が続いております。

法務局としましては、引き続き、基本的な感染対策を徹底するとともに、登記事件処理に支障を来たさぬよう、適切に業務を継続していく所存です。会員の皆様には、感染予防の観点からも非接触型のオンライン申請の積極的な利用等について、引き続き、御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、改めて申し上げるまでもなく、土地家屋調査士の皆様は、土地及び建物の物理的な現況を正確に登記記録に反映させることで不動産取引の安全に多大な貢献をされています。当局における重要施策の一つである登記所備付地図作成作業につきましても、貴会の御協力をいただき、磯城郡田原本町において1年目作業を実施しています。

また、筆界特定制度につきましては、創設から16年が経過し、筆界紛争等の早期解決を図るものとして国民に広く定着したところですが、皆様には筆界調査委員として、あるいは申請人代理人として、この制度の適正な運用を積極的に支えていただいています。

さらに、地図作成に並ぶ当局の重要施策であります相続登記の促進に向けた取組では、特に、「表題部所有者不明土地解消作業」におきまして、皆様の専門知識や経験をいかして所有者等探索委員として御活躍いただくなど、国民が土地家屋調査士に寄せる期待は、ますます高まりつつあると感じています。

登記行政に関する重要施策を着実に推進するためには、貴会と法務局との連携・協力が不可欠でありますので、本年も引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、奈良県土地家屋調査士会の更なる御発展と、会員の皆様のますますの御活躍を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

奈良県知事  
荒井正吾

県民の皆さま、明けましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の波が世界中、日本中を襲い、奈良県民の皆さまの日常生活にも大きな影響を与えました。新たな年は、新型コロナウイルス感染症の影響が薄まり、皆さまの健全な日常生活が取り戻せることを願うばかりです。

### 新型コロナウイルス感染症から県民の命と健康を守る

新型コロナウイルスに感染された場合であっても、早期に発見し、必要な治療につなげることで、重症化を防ぐことは十分可能です。奈良県ではこれまで、重症になられた方は全て重症対応病床で治療することができましたし、感染者の急激な増加期を除いて、全ての感染者の方に入院や宿泊療養をしていただくことができました。また、自宅でやむなく療養される場合でも、十分な経過観察、連絡、相談の体制をとることができました。

昨年の6月以降は、ワクチン接種が進み、11月下旬には、ワクチン接種を希望される全ての方に、2回目のワクチン接種を行うことができ、新規感染者の増加を防ぐことができました。

感染者への医療を心を込めて提供してくださった県内の医療従事者の方々、ワクチン接種を推進していただいた市町村、地区医師会をはじめとした関係者の方々に、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

### 新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら社会経済活動を取り戻す

奈良県の感染者数は、大阪の感染者のほぼ10分の1で同期化することが分かってきています。奈良県の県外就業率は約3割で、そのうち8割以上が大阪へ通勤されています。通勤を止めるわけにはいきませんので、通勤には最大限のうつらない配慮が必要です。また、うつらない配慮とともに

に、家族や友人にうつさない配慮が必要です。

適切な配慮をすれば、感染予防に効果があることも分かってきました。マスクの着用、部屋の換気、手指の消毒を心掛ければ、感染リスクを相当下げられます。「ワクチン接種で安心飲食キャンペーン」、「いまなら。キャンペーン」、「Go To Eat の再開」も12月1日から実施しました。感染リスクを十分下げて、日常の社会経済活動を取り戻していけたらと思います。

### 奈良の未来発展に向けて

コロナ禍でも、奈良県の発展に寄与する大きなプロジェクトが動き出しています。来年度予算に盛り込みたいと考えている楽しみな案件が幾つもあります。

南海トラフ地震等大規模災害に対応するため、五條市に建設予定の2000m級滑走路を持つ大規模広域防災拠点の整備。大和平野中央部における県立大学工学系第2学部の設置と国民スポーツ大会用のスポーツ施設の整備を軸としたスーパーシティ構想の実施。中央卸売市場の市場部門の全面建て替えと食を楽しみ憩える空間づくり。JR関西本線高架化と新駅設置事業、京奈和自動車道の建設推進、平城宮跡歴史公園の整備、近鉄大和西大寺駅の高架化と平城宮跡内の線路移設など、楽しみな事業が多くあります。

奈良県がもっと良くなる初夢を見ながら、県民の皆さまにも良い初夢がずっと届きますようにとお祈り申し上げます。本年もよろしく願いいたします。





## 新年のご挨拶

奈良地方・家庭裁判所  
所長 田中 健治

新年あけましておめでとうございます。奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

貴会及び会員の皆様には、不動産の表示に関する登記や土地の筆界特定の手続等に関する専門家として、国民の不動産についての権利の明確化に多大なご尽力とご貢献をされていることに敬意を表します。また、裁判所の運営にも深いご理解をいただき、ご支援ご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、国内の感染者が初めて確認されてから 2 年が経とうとし、この間、ワクチン接種が進み、また、感染予防対策も知識、経験が積み重ねられてきておりますが、新たな変異株の発生、流行などもあり、一旦落ち着いても次の大きな波が来るなど、まだまだ予断を許さない状況といえます。裁判所としましては、このようなコロナ禍の中におきましても、感染拡大防止と司法機関としての機能の適切な維持の両立を図る必要があり、感染拡大防止対策を徹底した上で、できる限り裁判手続を継続していくことが大切であると考えております。

社会における IT 化、デジタル化の流れは目覚ましいものがあり、働き方や生活様式自体が変容してきているように思われます。そのような中で、裁判手続の IT 化も進みつつあり、奈良地裁本庁におきましても、令和 2 年 12 月から、民事訴訟における争点整理手続等について、ウェブ会議システムを用いて行うことができるようになりました。本年は、葛城、五條の各支部にも導入される予定です。この IT 化は、IT 化そのものが目的ではなく、IT 化を契機として、よりよい裁判を実現することが必要であり、審理の運営改善の取組等も行っております。民事訴訟法の改正等も含む、さらなる IT 化に向けての取組が進められておりますとともに、民事非訟事件や刑事事件、家事事件の各分野における IT 化の検討も進められているところです。

本年は、民事調停制度が発足して 100 周年の節目の年となります。貴会の会員の皆様の中にも調停委員としてご活躍いただいている方もおられますが、民事調停制度が、紛争解決の一方法として、より身近な、利用しやすい手続となるよう、さらに工夫をし、また、広報に努めていきたいと考えております。

国民に対する良質な司法サービスの提供という裁判所の使命を今一度肝に銘じ、本年も、より身近で、使い勝手の良い、そして、より質の高い裁判を不断に提供できるよう、努力してまいりたいと思います。引き続き、皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

貴会及び会員の皆様のますますのご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



奈良弁護士会  
会長 中村吉孝

あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、平素より奈良弁護士会の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会と私ども奈良弁護士会とは、2008年8月より長年にわたり「境界問題相談センター奈良」にて協働させていただいているところであります。

また、本年度は、奈良県土地家屋調査士会と、私ども奈良弁護士会とで、奈良県専門士業連絡協議会の幹事会を務めるというご縁もいただきました。コロナ禍の中、協議会の運営にあたっては難しい点多々ありますが、創意工夫を重ね、運営にあたっているところであります。この間、両会の担当メンバーを中心に緊密に連携して運営にあたった経験は、今後両会の関係の一層の深化に大きく寄与するものと期待しております。

さて、近時、所有者不明土地問題が社会問題として取り上げられ、その解消に向けた各種の施策が政府の重要施策として位置付けられ、不動産登記に関しては、法定相続情報証明制度、長期相続登記等未了土地解消作業、表題部所有者不明土地の解消作業等、相続登記の促進等のための施策が実施されているところです。

この所有者不明土地問題については、不動産の表示に関する登記の専門家である土地家屋調査士の皆様が主要な役割を担われるところでありますが、弁護士や他の専門士業との連携協働が求められる場面も増えてくるものと思われま。

私ども奈良弁護士会としましても、今後奈良県土地家屋調査士会との関係を一層深化させていただき、社会のニーズに応えていきたいと考えているところでありますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝ご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

日本司法支援センター（法テラス）奈良地方事務所  
所 長 飯 田 誠

新年明けましておめでとうございます。

昨年も新型コロナウイルスの感染により、世界中が大きな影響を受けました。法テラスでも第5波の際には、法テラス奈良における法律相談を面談相談から電話相談に変更するなどの対応をとり、感染防止に取り組んできました。

昨年はワクチン接種が進み、また、新薬の開発も徐々に進んできましたので、重症化するリスクが低くなってきました。とはいえ、世界ではまだまだワクチン接種が進んでいない国もありますし、早くにワクチン接種が進んだ国でも感染者の増加という問題に直面していますので、まだまだ新型コロナウイルスの抑え込みには時間がかかるのかも知れません。早く新型コロナウイルスから解放される日が来ることを願っています。

新年早々暗い話題が続くのもどうかと思いますので、ここからは少し趣向を変えて軽い話題を。日々仕事に追われており、家族からは何かスポーツや趣味をもたないと言われて、ゴルフのレッスンを始めたのが11年前です。初めの数年間は仕事の空いた時にレッスンを受けていたので、何ヶ月もレッスンに行かないことがありました。このままでは良くないと心を入れ替え、毎月のレッスンの予定を先に入れて月2回のレッスンを必ず受けるようになったのが6年くらい前のことです。とはいえ、月2回のレッスンの時にしかゴルフクラブを握っていませんでした。この程度の練習ではコースに出るのはまだまだ早いと思っていましたが、先輩弁護士に誘われてコースデビューをしたのが2年半前です。結果は書かなくてもお分かりいただけるかと思います。その後も何度かコースに出る機会がありましたが、スコアは良くなりません。練習量が不足していたので、定期的にゴルフ練習場にも通うようにしました。練習の時には打てていても、コースでは色々と考えてしまい、いつものスイングができないことを痛感しました。ゴルフはメンタルが影響するスポーツだと言われますが、本当にそうだと思います。時間がないなか少しでも練習時間を確保して、一緒に回る方々に迷惑をかけないようにすべく練習を続けています。皆様も仕事で多忙な日々を過ごされているかと思いますが、時には自分のために時間を使うようにされますように。

最後になりましたが、奈良県土地家屋調査士会のますますのご発展と会員の皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

本年も法テラス奈良をよろしくお祈りいたします。



## 新年のご挨拶

公益社団法人 奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理事長 森 本 英 利

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。又、去年は協会の活動に対してご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去年は新型コロナウイルスの感染拡大により開催が懸念されました東京オリンピック・パラリンピックも盛会のうちに終了し、政界におきましては新たに岸田首相の下、新内閣が発足しました。又、新型コロナウイルス感染も秋頃から収束を見せ始め、社会活動も平常に戻りつつあります。しかし、再度の感染拡大に備えて予防対策を怠ることは出来ない状況です。

全てのことがコロナ禍に起因することではありませんが、去年の日本経済及び財政が疲弊したことには間違いなく、今後の経済に暗い影響を与えていくことは想像できます。社会保障の財源確保のため、増税や事業予算の削減も考えられます。

世相は楽観できるものではありませんが、協会としましては本年早々に登記所備付地図作成作業（生駒市軽井沢町他地区）の納品を完了し、昨年落札し業務を行っています同じく地図作成作業（田原本町地区）の完了に向けて取り組みます。市町村からの委託業務も迅速、確実に処理するため協会内の規則、規定の見直しも行っていく予定です。社員の高齢化に対応するため新入社員の勧誘を奨めることも重要な課題です。調査士政治連盟とも協力し県、市町村議員の方々への協会の認知度を上げる活動も重要です。又、新たな事業として市町村との境界明示補助業務も推奨していきます。

やるべきことは多く、課題も山積していますが、貫山会長を始め調査士会役員の皆様のご指導、ご鞭撻を頂戴出来ましたら幸いに存じます。会員の皆様には本年も協会の活動へのご協力を頂戴できますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルスの感染は下火になったとはいえ無くなった訳でも、治療法が確立した訳でもありません。私事ですが娘が習い事の現場での感染発生で濃厚接触者となり、私も濃厚接触者の可能性を疑われました。幸い娘は陰性で発症せず、私も疑いは晴れました。このように誰でも簡単に感染する可能性があります。そんな状況の中ですが、今年も皆様が健康で、実り多い一年をお過ごしになることを祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。





## 新年を迎えて

コロナが私に与えたもの

一般社団法人 ヤマト公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
代表理事 佃 尚彦

あけましておめでとうございます。

コロナにより私も例にもれず大変な変化を経験しています。

仕事でも私用でも急激な変化への対応が迫られてそれに対応出来なければならないという状況だと思います。そしてほぼ全ての会合、打ち合わせ、飲み会などがオンラインになりました。ZOOM や TEAMS などを使い行われているおかげで移動時間の解消、交通費の節約や本来参加できないものにも参加でき一気に効率化、節約化されました。この変化についていくことが求められていると感じています。しかし飲み会はオンラインに少し向いていないかなと思います。また各種にわたる外での遊びという種類に属するものは事実上できなくなりました。コロナにより我々を正しい方向へ強制的に誘導されている気さえしました。またハワイなどの観光地では観光客の減少により海の水がきれいになった所もあります。その他諸々この様な同様の状態にあると思います。これもコロナにより我々を正しい方向へ強制的に誘導されていると感じています。

さてこの 1 年私はロータリー活動に没頭していました。県の医師会へ防護服を 5 クラブで寄付しに行ったり、奈良市役所に非接触アルコール噴霧器をクラブ単独で 30 台寄付したりと色々大変な 1 年をおくりました。アルコール充填作業などに勤しみました。後は「知った知らずにかかわらず蒔いたとおりに花は咲く」とあるように因果の法則に期待です。(期待していませんが)

コロナに被災しているばかりではなく、できるならコロナによっていい方向に向くようにコロナに対応していきたいものです。「天は言葉がないので事実によって自覚を求める。」という言葉があります。何か悪いことが起きたら天から注意されていると考え反省し、生きていることに感謝するというものかと思います。すべてに感謝することにより人生に好循環を発生させるというものだと思います。不平不満により人は悪循環が始まり、感謝により好循環が始まるような感さえします。たとえコロナでさえいいように利用したいものです。

今年 1 年はまだコロナは続くと思いますが被害を最小にして乗り切っていかれることを祈願いたします。



## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
中 村 昭

新年明けましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて、日頃から不動産の表示に関する登記の専門家として、社会生活の安全や権利の保全等、さまざまな面から県民を支えていただいております会員の皆様方に心より敬意を表します。

令和 2 年 8 月に土地家屋調査士法の一部を改正する法律が施行され、土地家屋調査士は「土地の境界を明らかにする業務の専門家」という位置付けがなされたことにより、土地の境界紛争における皆様の役割が益々大きくなっているところです。

このような中、筆界特定制度や土地境界紛争に関する ADR に対しては、「境界問題相談センター奈良」を開設されるなど、従来から幅広くご対応いただいております。県民の大切な財産である不動産を守るためにも、今後もこうした取り組みを充実、発展させていただきたく存じます。

結びに、奈良県土地家屋調査士会のますますのご発展をお祈りし、併せて会員の皆様にとりましてこの新しい年がより佳き一年となりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

奈良県議会議長  
荻 田 義 雄

謹んで新年をお祝い申し上げます。

奈良県土地家屋調査士会の会員の皆さまにおかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆さまにおかれましては、不動産の表示に関する登記と土地境界に関する諸問題に関わる高度な知識を有する専門家として、不動産の権利を明確にし、権利の保全や不動産取引の安全に寄与されるなど、県民の大切な財産を守るために取り組んでいただいていることに、心から感謝申し上げます。

近年全国的に増加している所有者不明土地について、「発生の予防」と「利用の円滑化」の両面から民事基本法制の見直しが行われます。

「発生の予防」の観点では、これまで任意であった相続登記や住所等変更登記の申請の義務化や、土地の所有権を国庫に帰属させる制度が創設され、「利用の円滑化」の観点では、所有者不明土地の管理に特化した制度が創設されるなど、所有者不明土地の解消に向けた取り組みが予定されています。

所有者不明土地の解決のためには、不動産表示の専門的知識や知見を有する会員の皆様のご協力が不可欠であり、今後もより一層のご活躍を期待いたしております。

最後になりましたが、今後の奈良県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆さまのご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

奈良県議会議員  
大 国 正 博

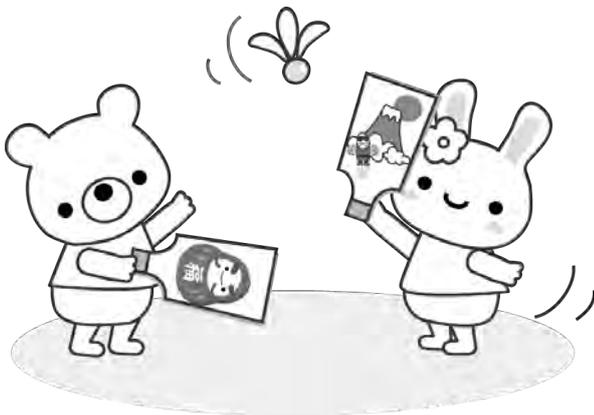
新年あけましておめでとうございます。

奈良県土地家屋調査士会の皆様におかれましては、ご指導ご鞭撻を賜り心より厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴会の皆様は日頃より、不動産登記の専門家として、土地・家屋に関する調査活動や不動産取引の安全の確保、関連する諸問題の解決等、多岐にわたって県民の財産に関わる重要な業務を担っていただいていることに心より敬意を表します。

本年は、コロナウイルスによる混乱が一日でも早く、終息しますようお願いながら、奈良県土地家屋調査士会の益々の御発展と会員の皆様のご健勝を御祈念いたしまして、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。





## 新年のご挨拶

奈良県土地家屋調査士政治連盟  
会長 貫渡 利行

新年、明けましておめでとうございます。謹んで新年のお喜びを申し上げます。

皆様方におかれましては、清々しい気持ちで新しい年を迎えられていることと存じます。日頃から奈良県土地家屋調査士政治連盟の活動について深いご理解と御協力をいただいていることにお礼申し上げます。

昨年秋には衆議院議員選挙があり結果は皆様ご承知の通りです。岸田新政権及び地元代表の高市政調会長のご活躍を大いに期待しています。現実として奈良県において 6 名の先生方が衆議院議員にご当選されました。奈良調政連は国政においては全調政連を通して土地家屋調査士制度の政策要望及び更なる充実、発展に寄与していきたいと考えています。

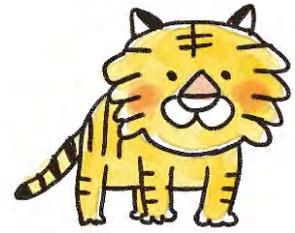
昨年 11 月下旬には奈良県下の公明党地方議員の先生方と勉強会を開催しました。内容は土地家屋調査士制度の説明（市町村発注の公共調達を含む）や県下における登記所備付地図整備状況を鑑み、地籍調査の更なる促進の必要性や全調政連が推進する狭隘道路の解消問題について説明させて頂きました。新年度においても他の政党の先生方とも是非このような機会を増やしていければと考えています。我々政治連盟の活動、成果は会員の皆様を目にとまりにくいものでありますが、ご理解、ご支援を賜りたく存じます。

激変していく調査士の環境や社会情勢のなかで、自分たち組織がどうあるべきか熟考していく必要があると考えます。政治連盟の活動や組織運営についても皆様に報告、説明できる機会が少ないことも懸案の一つであります。

本年も奈良会政治連盟として全調政連からの発信を受け、土地家屋調査士制度の維持、発展につながる政策要望を唱え、本会や会員の皆様に側面から支援していく所存です。

終わりに奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様やご家族、補助者の方々にとって益々のご繁栄とご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

# 歳男、大いに語る!



「調査士業に出会えた幸せ」

三輪支部 下高谷 彰 良

皆様、新年あけましておめでとうございます。

ついに還暦を迎えることになってしまいました。

私が、調査士を目指した昭和時代後半は、土業花盛りで調査士の受験者数は 2 万人を超えていた事を覚えています。夢のマイホームを求めて大都市から郊外へ、建築ラッシュによる不動産業関係の仕事は盛況な時代でした。

昭和 62 年に運よく調査士試験に合格した時、法務局の職員の方に、これで安定職に付けましたね、って言われた事を今でも忘れません。そして嫁の実家へ挨拶する事もできました。

平成時代前半は、バブル崩壊もありましたが、仕事は順調で日々忙しくさせていただきました。そしてリーマンショック以降徐々に景気の陰りを感じるようになりましたが、そんな時でも忙しくさせていただきました。

平成時代後半には子供らも就職し、親としての義務を果たせてホッとすることができました。

令和時代、コロナ、こんな事が起こるか。

今まで、調査士業で事故もなく、家庭も事務所もやり繰りができ、少々ガタがある身体ですが還暦まで過ごせた事を幸せに思います。そして、何よりも調査士業に出会えた事に感謝します。

還暦と言っても、今は 100 年時代、まだまた若輩者です。若い時のようにガムシヤラには働けないと思いますが、身体の動くかぎり続けたい仕事です。



「走り続けた 12 年」

三室支部 藤 山 卓 志

早いもので今年は定年の年となる。もっとも定年後数年は嘱託で仕事をする事に成るのだろうが・・・この 12 年間、私は良く走ったと思う。

最初の年は仕事が無くなり半年ほど午後は開店休業状態であった。暇になればあれしてこれしてと思っていたのに、ほんまに暇になったら何もしたくなくなるというのを実感した。そんなとき佃さんから電話がありヤマト公嘱さんのお世話になることとなった。

一年目は滋賀県に通った。大津市までは片道約 70 キロあった。琵琶湖一周すれば 400 キロほど。新しい仕事になれるのに精一杯でうまく乗り切れるか不安な一年であった。「暇よりましや」を合い言葉に頑張った。この年は週に 4 回ほど滋賀県に行った。水口の現場に通ううち旧東海道がそのままの位置で残っているところがあることを知り、旧道ファンになった。東海道は京都の三条大橋から桑名宿までと、中

山道は草津宿から垂井宿まで原チャで走った。奈良街道という道も原チャで走った。仕事をリタイヤしたら本格的に走りたいとは思っています。法務局には必ず実地調査の同行を求められた。滋賀県は大阪管内でもあったのでそれほど違和感が無かったのを覚えています。

二年目は伊勢に通った。伊勢の現場まで片道 130 キロほどあった。一年目の疲れが出たのか、青山高原あたりで良く仮眠を取った。伊勢の現場は一カ所だけで、大体週に 3 日ほど通った。伊勢でびっくりしたのは二線引畦、筆界確認書に印鑑証明書を求められなかったこと。仕事の節々でやり方が違うため苦戦した。大阪管内を出て仕事はしないと堅く誓ったのを覚えている。

その後四年間は週に 3 日ほどのペースで滋賀県に通うこととなる。あるとき法務局で相談をお願いした登記官が「最近も大型バイクのってんの」と話しかけてきた。内心何でそんなマイナーな情報知ってんのかと思ってよくよく聞いてみると、司法書士の補助者として琵琶湖一周をしていた 20 代の頃、たまに事務所経費でツーリングしていたのだが（バイクで法務局周りをしていた）、当時今津の法務局に勤務していた方であった。

次の四年間は福知山へ通った。調子に乗って 2 年ほど豊岡まで行った。大津市までは約 70 キロ、福知山までは約 140 キロあった。私が通うようになったときは地番変更されていたが耕地番と山地番があることに驚いた。そして、公図も理解するのに結構解釈が必要であった。ちょうど法務局はオンライン申請に力を注いでいたようで、福知山の登記官から再々要請があった。時を同じくして、奈良の登記官からも一月に一度お電話が掛かってくるようになり渋々申請だけオンラインでするようになった。そんな折、丹後の法務局で以前、高田の法務局でお世話になった登記官と再会することとなった。奈良の登記官が何で丹後の登記所におられるのか不思議であった。お伺いすると、支局長として単身赴任されたそうでした。登記官も奈良の調査士が丹後まで来るのはびっくりであったようです。

そして、最後の年は福井県に通うことになりました。福井市までは約 240 キロあり、さすがに毎週通うのは無理と思っていたら、幸運なことに現場は敦賀市から高浜町にかけての若狭湾周辺であった。申請はオンラインでして、疎明資料及び完了書類のやりとりを郵送としたため週 1、2 ぐらいで通えばことが済み走行距離は劇的に減少しました。福井県では、例えば 10 筆ぐらいで一つの地番区域を形成するぐらい地番区域がやたらと狭い。同じ位置に複数の公図があったりとなかなかややこしい。また、敦賀市の調査士さんと話をする機会があり、少し盛ってますが、積み上げてきた「常識」が崩れていくような気がしました。大阪管内を出るとやっぱり少し違うので混乱してしまいます。

ハイゼットさんで約 3 万キロ、ファンカーゴさんで約 15 万キロ、CX-3 さんで約 4 万キロ、N-BOX さんで約 10 万キロ、そうそう N-BOX さんは福知山の山中で鹿とぶつかりました。そして今の相棒、プリウスさんが現在 10 万キロぐらい走ってます。振り返れば走り続けた 12 年でした。

次回の年男は 72 歳、多分生きてはいると思うが、調査士してるかなあ。



「まだまだコン杭入れたるで！」

三輪支部 上田 敬三

12 年ぶりにこの寄稿がやってまいりました。前回 36 歳の時は若くもないしベテランでもないのどっちつかずの不安定な年齢です・・みたいなことを書いた記憶があります。さて 48 歳となった今、どうかと考えると、やはり若くもなくベテランでもない中間の年齢かなあとと思います。

家庭においては、12 年前は子供が 6 歳と 3 歳でした。公園に行って一緒に走り回ったり、自転車で遠出したりと今から思えば、結構頑張ってたなど。(奥さん評は多分違うと思いますが) 子供へのかかわりは昔の体力的なしんどさよりも金銭的なもの変わっております。

仕事においては、現場でコン杭何本でも入れたるで！ぐらいの気持ちだったものが、いかに楽をするかというふう大きく変わってきました。最近も高性能の穴掘り用オーガを購入しました。もうしばらくコン杭入れも大丈夫！（興味のある方はお教えしますよ）

先日、同年代の先輩調査士との会話で、仕事を始めたころは平板で平面図をとってマイラーをトレースしてと、手間をかけて確定書図面などを作製していたなという話になり、今やドローンで空撮して平面図を作製する時代になり技術の進歩はすごいなと改めて感じました。便利な機械が出てきてもそれを使う人間がついていけるようにしないとダメですね。

今回は 60 歳に寄稿予定ですが、そこまで何とか元気に仕事を続けて、コン杭も入れ続けていきたいと願っておりますので皆様これからもご指導、ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。

最後に、この 12 年間でジャイアンツがリーグ優勝 5 回、日本シリーズ優勝 1 回しかしておりません。もう少し頑張ってもらって毎日に活力を与えてほしいと思います。12 年後は坂本監督で代打の切り札 岡本和真か・・。



12 年間前後

葛城支部 山下 幸司

先日、僕が 32 歳、彼が 29 歳のときに知り合っていたはずの某先生が、実は今、44 歳という事実が衝撃すぎて（当たり前的事实なのですが）僕の中では、たまにお会いする某先生は 29 歳でとまっております、時の経過に衝撃を受けた最近でありました。

ただ、改めてこの 12 年を振り返りますと、悪くない人生を歩んできたかと思ひ冷静になります。

プライベートでは漸く結婚もでき、男・男・男・女 という人生の醍醐味を味わえるような子供にも恵まれ、十・七五三に祈祷に行き、今週末は、長男と灘中学の学校説明会にいけるとワクワクしています。仕事面では、司法書士業は、時代の流れに飲み込まれ、債務整理業務、借換業務で多少てんやわんやとさせていただきましたし、一方、調査士業は、地道にこつこつと業務に励ませていただけたかと思っております。

今思っていますのは、今後の 12 年間も、大事に過ごして行きたいと考えています。

プライベートでも、可能な限り、子供たちに豊かな心を育んでくれるような環境づくりをしたいですし、とりあえず、そろそろ 70 台で回りたいですし。やりたいことだらけで、時間がないです。

仕事面でも、もっともっと自己研鑽を積み、社会の変容に対応し、より多くの人のために力を尽くせる自分でありたいと思っています。12 年後も、冷静になれば まあ悪くなかったかなと反芻できるような人生であるよう励みたいと思います。

末筆になりますが、本企画等いただいている役員のみなさま、ありがとうございます。

## 歳男語るを読む

三室支部 白戸幸司

何を書こうか困り、とりあえず過去の記事を読む。昭和 48 年 1 月 1 日創刊号の頃はまだ「歳男語る」のコーナーは無く、「私の事務所」などの記事が書かれていた。スポンサーが紹介する測量機器は平板及びセオドライト、並びにリコーモンロー 1880 (158 万円)。高っ。田畑失いますね。当時の最新の測量機材の勉強になります。

「歳男語る」は昭和 59 年 1 月 1 日号から登場。この頃既に測距、測角一体型セオドライトが売られていた。さらに読み進めると平成 16 年合格の所に私 (64kg) の氏名を発見。このまま探すと平成 22 年 1 月号に私のしょうもない歳男 (36) の記事が有るはずである。相変わらずの文才の無さよ。あれから 12 年、結婚したり、体重が 84kg になったり、鉋で自分の足を切ったりしましたが、測量器械は相変わらず重く、腰が痛い。

2022 年 1 月、明けましておめでとうございます。



## 年男を迎えて

葛城支部 寺田政好

2022 年は寅年で 4 回目の年男になります。これまで干支や年男など意識をしたことがほとんどありませんでした。しかし、よくよく考えると次に年男の時は還暦です。……本当にゾッとします。

20 代の頃はほぼ毎日現場でも仕事が終わってから夜中まで遊び寝ないで次の日も現場という生活をよくしていましたが、一体あの体力はどこへ…今は早く寝ても昨日の疲れが取れません。

また 12 年後に振り返った時にどうなっているかの不安はありますが、あの頃の体力の代わりに知識や経験を活かし (まだまだ胸を張って言えませんが) 十分な実りが得られるよう日々精進していきます。

今年一年の会員皆様方のご健康とご活躍を祈念しつつ新年のご挨拶とさせていただきます。



## 奈良県土地家屋調査士会 令和 3 年度臨時総会

令和 3 年 11 月 20 日(土)午前 10 時より、ミグランス橿原市役所分庁舎にて令和 3 年度臨時総会が開催されました。私、南陽介の司会で臨時総会が開会し、藤村義朗副会長による開会の辞、貫山伸一会長による挨拶の後、三輪支部の岸本裕一会員が議長に選出されました。岸本裕一議長が出席会員総数(本人出席 34 名、委任状出席 121 名、計 155 名)の確認をおこない、本総会が有効に成立している事を宣言し、議案審議に入りました。

第 1 号議案 奈良県土地家屋調査士会会則(別紙 入会金及び会費に関する規則)一部改正承認の件

第 2 号議案 奈良県土地家屋調査士会支部交付金規則制定承認の件

について中窪財務部長から説明がなされ、質疑応答の後、採決に移りました。

第 1 号議案と第 2 号議案は関連があるため一括審議とし、また第 1 号議案については本会会則第 46 条の特別決議を要件とするため、議場閉鎖の上、出席人数の確認がおこなわれました。出席会員総数 156 名(本人出席 35 名、委任状出席 121 名)の報告を受け、本総会が有効に成立していることが再度確認されました。

議長が賛成者の挙手を求めたところ、会則第 46 条の特別決議の要件を満たす出席会員総数 156 名中、賛成多数により、第 1 号議案、第 2 号議案共に可決承認されました。

最後に片岡聡副会長より閉会の言葉があり、本臨時総会は終了致しました。

私にとって人生初の司会でしたが、なんとか滞りなく終えられたかと思っております。ありがとうございました。

(総務副部長 南 陽 介)



## 各 部 報 告

### 総 務 部

謹んで新春をお祝い申し上げます。

旧年中は大変お世話になり、誠にありがとうございました。

今年のお正月は皆様、いかがお過ごしでしたでしょうか？昨年末はコロナ禍も少し落ち着き、奈良の街にも活気が少し戻ってきていましたが、まだまだ楽観できるような状況ではありません。会運営も昨年と同様引き締めて行っていきたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、去年は役員改選、年次研修、臨時総会と目まぐるしく動き回る日々が続き、中々落ち着いて自身の業務を行う時間が取れませんでした。なので土日も絶え間なく働きっぱなしでした。しかし、忙中閑有りとは上手く言ったもので、たまにできるスキマ時間を有効に使うべく一昨年春からロードバイクに乗りはじめました。当初は 20km…奈良市内から橿原市内まで走るのも四苦八苦していたのですが、去年は 2 月に琵琶湖一周 (145km)、7 月に淡路島一周 (155km)、11 月に名古屋までのロングライド (185km) を敢行し、仕事で外に出られない時は Zwift (ズイフト) と呼ばれるバーチャルライドアプリを利用して事務所でローラーを回しながら汗をかき、年間の走行距離は約 6,000km に達しました。そうやって段々速く高く遠くまで自転車で漕いで行けるようになると、普段の生活では絶対に得られないような達成感を味わうことができることに気づきました。今年はずっと鍛錬を積んで、まずは 250km 超のロングライド (奈良からだと静岡県浜松市位) を目標に、いずれは東京大阪間 (約 520km) を自転車で 24 時間以内に走破する「東京⇄大阪キャノンボール」に挑戦したいと目論んでいます。



閑話休題。さて、皆様も土地家屋調査士になって最初の一件目の登記申請はドキドキしながらされたことと思います。けれど長くこの稼業をやっていると、仕事でドキドキすることは無くなりつつありませんか？それが単なる慣れではなく習熟・鍛錬の賜物だといいいのですが、残念ながらここを疎かにする人が一定数見受けられるように思います。それではいつまで経っても上手くできるのは自分のお陰、上手くいかないのは人のせい…という思考に陥ります。厳しいことを言うかもしれませんが、上手くできたの

は偶々、上手くいかないのは貴方自身の手抜きによるものです。役職を拝命してからの私は土地家屋調査士会に寄せられるクレームの大半を処理してまいりましたが、残念ながら大部分が「手を抜いて」仕事をしてしまったことによるものと感じています。

昨年、こんな事がありました。地図作成作業と一緒に仕事をするようになった「ある事務所」の若い補助者君は、器械を設置する能力も、ピンポールプリズムを真っ直ぐ器械に正対させて立てる能力も、言われる前に察知して動く能力も、周りにいる土地家屋調査士さん達を遥かに凌駕するものでした。もし資格を取得したら、素晴らしい土地家屋調査士さんになるだろうなど感じています。師匠が素晴らしい土地家屋調査士なのは言うまでもありません。本人のセンスもあると思います。皆様はどうですか？基本的なことをちゃんと出来ていますか？そんなのは、自分の仕事ではないなんて思う方はもう一度自身の業務を見直してください。どんなベテランのプロ野球選手でも、素振りもするし、ノックを受けるし、キャッチボールをします。それをしなくてもよくなるのは、現役を引退した方々です。面倒くさいですか？面倒くさい事を代わりに引き受ける事ができるから、専門家なのです。説教じみたことを言うかもしれませんが、日々鍛錬を積みましょう。

私自身も調査士試験に合格して、帰りの車の中で嬉し涙を流し希望に燃えていた頃を忘れることなく、研鑽を積んでまいりたいと思います。

最後に、本年も皆様が御健勝で御多幸でありますよう心からお祈り申し上げます。

(総務部長 吉崎英司)



## 財 務 部

あけましておめでとうございます。

昨年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症の流行が継続し、社会や一般市民の経済活動が著しく制限され「テレワーク」「オンライン会議」などの実施により生活様式が大きく変化しました。奈良県土地家屋調査士会の実施する研修会や会議などのあり方も変化しました。しかし、東京オリンピック・パラリンピック開催という明るい話題もありました。

私事ですが、財務部長という大役を仰せつかって 1 年が経ちますが、未だに勉強の毎日ですので、引き続き皆様のご理解・ご協力をお願いします。また、今年の 9 月に 50 歳になり、人生の節目を迎えます。永いようで、あっという間の 50 年でした。これからもできるだけ永く健康で仕事も遊びも楽しみたいと思います。

最後になりましたが皆さまにとりまして 2022 年が素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

(財務部長 中 窪 祥 文)

## 業 務 部

### ●オンライン申請について

令和 3 年 7 月 28 日 奈良会前業務部長 松下光一会員を講師に「令和 3 年のオンライン申請」として、オンライン申請の基本から調査士報告方式まで Zoom ウェビナーの配信形式で研修を行いました。

### ●表示登記実務研究会について

令和 3 年 8 月 2 日 (第 2 回)、11 月 15 日 (第 3 回) に開催されました。  
内容は奈良会ホームページに掲載いたします。

\* 日常業務や法務局とのやり取りの中で疑問が生じる案件があった場合は照会を行いますのでお申出下さい。(個別案件の具体的内容の場合は不可の可能性もあります)

**●近畿ブロック業務部会について**

令和 3 年 10 月 15 日に Zoom ミーティングにより、奈良会が担当会として開催しました。近畿ブロック各会の業務担当者と現在取り組んでいる事柄・研修内容・日常業務での問題点など発表し意見交換を行いました。

**●土地法制についての研修について**

令和 3 年 11 月 24 日 Zoom ウェビナーにて土地法制についての動画視聴・グループディスカッションの研修会を開催しました。

**●測量研修について**

令和 3 年 10 月 22 日ミグランス橿原での参加及び Zoom ウェビナー視聴にて三輪支部と共催で国土交通省近畿地方整備局 宮脇良輔先生、国土地理院近畿地方測量部 芝 公成先生を講師として、国土調査法第 19 条 5 項の概要・測量について研修会を開催しました。

今後は業務取扱要領についての研修も部内で検討しております。また、調査士報告方式でのオンライン申請もかなり定着してきており、その利便性はかなり高いものですので、まだ利用されていない方は業務部にご相談頂き、ぜひご検討ください。

(業務部長 上田 敬三)

## 広 報 部

**・奈良マラソンに協賛しました。**

昨年はコロナの影響で 10 分の 1 マラソンとリレーマラソンに変更となりましたが、今年は 12 月 12 日に例年通りフルマラソンとして開催されました。ボランティアとしてご協力頂いた皆様、大変お疲れ様でした。



ボランティアでご協力頂いた皆様

**奈良マラソン2021を  
応援しています。**

**土地の境界がわからない。**

こんな時は、**国家資格**である  
**土地家屋調査士**にご相談ください。  
大切な財産である不動産の権利を明確にします。

**杭を残して、悔いを残さず。**

**奈良県土地家屋調査士会**  
〒630-8305 奈良市東紀寺町二丁目7番2号  
**☎0742-22-5619**

広報キャラクター「地蔵くん」

**境界トラブルは ☎0742-22-5711**  
**境界問題相談センター奈良(調査士会館内)まで。**

12月11日付奈良新聞に広告掲載

・奈良会公式キャラクター『ナイトくん』誕生！



登記をし騎士（ナイト）  
境界を守ら騎士（ナイト）  
杭を打た騎士（ナイト）  
謝りに行か騎士（ナイト）…



今後大いに活用していきたいと思っておりますので、応援よろしくお願いたします。

（広報部長 小野 豪）



グッズも続々と…?!

## 社会事業部

今年も“研修の日”の研修会を11月24日に開催いたしました。今回もZOOMを活用したオンラインでの研修とさせていただきました。

第1部は司法書士の白戸翌子先生に「紛争解決ADR入門」というテーマで講義をしていただきました。生配信は対面の講義とはまた違う緊張感があるようで、開催直前まで緊張されていました。

第2部は土地家屋調査士会連合会のホームページに公開されているeラーニング動画を視聴していただいた後、4～5名ほどのグループに分かれていただき、グループディスカッションをしていただきました。

多くの会員の方にご参加いただき、オンラインでの研修の可能性を感じた研修会となりました。

（社会事業部長 中嶋 哲也）

## 研 修 部

以下の研修会を実施しました。

① 9 月 21 日、22 日 日調連による

「年次研修 受講形式①」について、  
ZOOM ウェビナーにて実施しました。  
対象者については、受講完了しました。

② 10 月 22 日 三輪支部主催、本会共催

「国土調査法第 19 条 5 項の概要について」  
「国土調査法第 19 条 5 項適合の測量について」  
ZOOM ウェビナー及び三輪支部会員はミグランス橿原にて実施しました。

③ 11 月 24 日 研修の日

「紛争解決 ADR 入門」 講師：奈良県司法書士会 白戸翌子様  
「e ラーニング動画の視聴及びグループディスカッション」  
ZOOM ミーティングにて実施しました。

今年度は、7 月から ZOOM を用いたオンラインによる研修会を実施しております。

今後も、このような形式を主として実施予定でございます。

また、年次研修 受講形式②につきましても、後日ご案内予定です。

ZOOM による研修実施については、まだまだ試行錯誤中であります。

特に音声の聞き取りの不具合にご意見を頂戴している状況です。

1 人でも多くの会員様に満足して頂けるよう今後も改善していきます。

会員の皆様におかれましては、ご自身のパソコン等、各種設定のご準備を頂くこととなりますが、  
何卒、ご協力お願い申し上げます。

引き続き、サポートが必要な方はお申し付けください。

(研修部長 本 田 和 也)

## 支 部 は い ま

### 葛 城 支 部

明けましておめでとうございます。

昨年は、コロナ一色で、支部活動が思うようにできず残念でしたが、ワクチンの接種状況も拡大し、今年こそは元通りになればと願っております。特に、レクリエーションや旅行は慎重に状況を判断しつつ、開催できるようにしたいと思います。

今回のコロナ騒動ですが、海外では感染者が減ってくるとすぐにマスクを外して生活し、その結果また増加傾向に転じる、という現実を見ていると、日本人はコロナ患者が減少傾向にあり、連日の新規感染者数が0人になってもマスクを付けて生活をしており、改めて、日本人の真面目さに感心致しました。

戦後、何もない状態から、世界指折りの先進国にまで発展してきた理由が今回のコロナ禍で理解できたような気がします。

最後に、今まで当たり前だったことが、当たり前ができない世の中になりましたが、是非、現在の「ニューノーマル」に順応し、日々の業務に励んで頂き、皆様にとって明るく良い年になることを心より願っております。

(葛城支部長 塚本将義)

### 支部研修会



令和3年10月27日(水)  
奈良県産業会館大会議室において、「投資」をテーマに葛城支部研修会を開催しました。

T&I コーポレーション松井様(会場)とSBI証券様(オンライン参加)に積立投資の仕組みを講義していただき、今回の研修では長期投資と積立投資の効果やNISA・つみたてNISAを利用する運用方法を学ぶことができました。

コロナ禍にもかかわらず今回研修会に出席して下さった会員の皆様、どうもありがとうございました。

(森井文裕)

## 三 輪 支 部

### 支部研修会

『国土調査法第 19 条 5 項について研修をするのはどうですか？』

例年、支部役員会で一番時間と労力を割く、研修会の内容思案が早々に片付いたのも、岸本支部長のこの一言のお陰でした。

事前に、講師の依頼先や問い合わせ先まで目星を付けていただき、今年の研修担当者としましては、最初のヤマをロープウェイで悠々越えさせていただいた気分であります。

支部役員満場一致で決まったこのお題ですが、超小規模事業者の私からすると、あまりにも聞きなじみが無い言葉であったのは、今だから言える事です。

【国土調査法第 19 条 5 項】…公共測量規定に基づき測量された成果が国土調査の同等以上と認められた場合に、該当登記所に地図として備え付けられる。

というような内容です。連続している 500 m<sup>2</sup>以上の土地等の条件はありますが、ここで長々、細々と記載して欲しい、割愛させていただきます。(詳しくは、国土交通省近畿地方整備局用地部もしくは国土地理院近畿地方測量部まで)

さて、ここからが今回の研修会の本当の山場でありました。

奈良会業務部長も務められている上田副支部長の提案で、本会共催で開催させていただく事となった…までは良かったのですが、会場での研修と配信によるオンライン研修を同時に行うという、なんともハードルの高い方法で行う事となりました。

コロナ禍により、生活の不便さ、仕事のしづらさが増える一方、オンラインによる会議や研修のツールも増え、新たな発見もありました。

奈良会としましては、コロナ禍が収束しても便利なツールをどんどん活用して、事業者である会員様の貴重な時間を節約できればと考えておられるようです。

そんな経緯で会員様を想う【優しさと思いやりの詰まった研修】が企画されました。

業務部による講師先生方との綿密な打合せ。研修部による機材調達や研修方法の立案。支部役員の担当割り振り。直前のリハーサル。

当日までカメラ割や進行の修正に苦慮しながら、ようやく本番を迎える事となりました。

拙い司会進行と奈良会片岡副会長のご挨拶で幕を開けた研修会。

副会長が『ハイブリッド型研修』とおっしゃられたのが、なんともカッコ良く響いたのは、私だけでしょうか。

続いて三輪支部岸本支部長の流暢なご挨拶から第一部のご講義へ。

第一部のご講義を賜りましたのは、国土交通省近畿地方整備局用地部用地企画課地籍調査係の宮脇良輔様です。

国土調査法第 19 条 5 項の制度内容、それによる補助金の仕組み等を詳しくご解説いただきました。

第一部の講義は問題なく終え…る訳もなく、トラブル発生。

音が聴こえない。画面フリーズ。謎のポップアップ…。

5 分ほど中断の後、無事パソコンが回復。

本田研修部長、上田業務部長、滝澤研修副部長の見事な連携でリカバリーをしている姿を、ただただ冷や汗を流しながら見つめていた 1 時間にも感じる 5 分間でした。

講師先生にもご迷惑をおかけしたにも関わらず、慣れた素振りですスムーズに進行していただく技量は、さすが国土交通省近畿地方整備局用地部用地企画課地籍調査係からお越しいただいた先生だなあと感じました。

第二部では、国土地理院近畿地方測量部測量課長の芝公成様に、国土調査法第 19 条 5 項に認定される為の要件やそれに必要な公共測量に関しての内容を、雑談を交えながら分かりやすくご講義いただきました。

言うまでもなく第 2 部でも機材トラブルがあり、一時中断しましたが、会員様のご指摘や講師先生のご協力もあり、無事？乗り切る事ができました。

貫山会長の閉会の言葉で幕を閉じたハイブリッド型研修ですが、途中トラブルがありながらも、なんとか完走できたという事でギリギリ合格点をいただければ幸いです。

ご参加いただきました会員様、ご不便をおかけしまして申し訳ありませんでした。

また、最後までご視聴いただき、ありがとうございました。

奈良会研修部並びに業務部様には多大なるご協力を賜り、誠に感謝しております。

めげる事なく、今後もオンラインを活用した研修会を推し進めていきたいと考えております。

今まで移動時間や距離の障害で研修を受講し辛かった会員様も、この機会にオンライン環境を調べて、積極的にご参加いただけましたら幸いです。

以上、三輪支部研修会の報告をさせていただきましたのは、司会の佐藤でした。

(佐藤 将太)



令和 3 年 10 月 22 日 ミグランス榎原市役所分庁舎コンベンションルームにて

# 会 員 異 動

## 退 会

- ・落合 昇 (三室支部) 令和 3 年 10 月 28 日付
- ・末浪正巳 (春日支部) 令和 3 年 11 月 22 日付

## 事 務 所

- ・榭井哲彦 (葛城支部)  
〒635-0833 北葛城郡広陵町馬見南 3 丁目 4 番 17 号

## T E L

- ・竹内保之 (三輪支部)  
TEL : 0745-82-0198

令和 3 年 12 月 10 日現在



# 事務局日誌

## 会務報告 令和3年8月～令和3年12月

### 令和3年8月

1日	全国一斉不動産表示登記無料相談会（電話・Zoom）	本会	関係者3名（相談数1件）
2日	第2回表示登記実務研究会	法務局	関係者5名
6日	第4回理事会（電子会議）	本会（電子会議）	関係者27名（会館13名、Zoom14名）
6日	綱紀委員会打合せ	本会	関係者4名
11日	年次研修打合せ	本会	関係者3名
17日	年次研修打合せ	本会	関係者5名
17日	専門士業連絡協議会打合せ	弁護士会館	上村副会長、財務部長
19日	第2回綱紀委員会	本会	関係者6名
20日	年次研修打合せ	本会	関係者3名
21日	第16回特別研修 集合研修（協力員）	大阪会	研修部長
25日	法務局打合せ	法務局	社会事業部長
25日	【休演】「センター」第3回理事常務委員会	弁護士会館	
26日	第2回業務部・第3回研修部会合同部会（電子会議）		関係者10名
27日	第5回理事会（書面決議）		関係者21名
27日	第6回理事会（書面決議）		関係者21名
27日	ラジオ出演	FMヤマト	上村副会長、広報部長

### 令和3年9月

1日	年次研修打合せ	本会	関係者3名
2日	年次研修グループ討論進行役事前説明会	本会	関係者19名
2日	【休演】第3回綱紀委員会（電子会議）		
7日	綱紀委員会に係る接続テスト		関係者5名
9日	第3回綱紀委員会（電子会議）		関係者6名
10日	ラジオ出演	FMヤマト	総務部長、広報部長
10日	奈良県公願協会 第7回定時社員総会	ホテル日航奈良	藤村副会長
11日	第16回特別研修 考査（協力員）	新大阪丸ビル別館	研修部長
11日	近プロ研修部会	大阪会	研修部長
11日	第16回特別研修 考査	新大阪丸ビル別館	受講者1名
14日	年次研修接続テスト（Zoomウェビナー）	本会（ウェビナー）	参加者23名
15日	年次研修接続テスト（Zoomウェビナー）	本会（ウェビナー）	参加者20名
17日	第4回綱紀委員会（電子会議）		関係者6名
21日	年次研修（Zoomウェビナー）	本会（ウェビナー）	受講者83名
22日	年次研修（Zoomウェビナー）	本会（ウェビナー）	受講者84名

### 令和3年10月

1日	年次研修打合せ	本会	関係者5名
5日	年次研修指導	本会	業務指導委員長、総務部長
6日	第5回綱紀委員会	本会	関係者6名
11-18日	【休演】通信委員会新人研修		
8日	ラジオ出演	FMヤマト	業務部長、広報部長
15日	近プロ社会事業部会（電子会議）		社会事業部長
15日	近プロ業務部会（電子会議）		会長、片岡副会長、業務部長、同副部長
18日	第3回業務部・第4回研修部会合同部会（電子会議）		関係者9名
18-19日	第1回全国会長会議	東京ドームホテル	会長
19日	【中止】非調調査	植原山陽所	
20日	【センター】打合せ	本会	関係者5名
20日	第3回支部長会議（電子会議）	本会（電子会議）	関係者15名（会館11名、Zoom4名）
20日	第7回理事会（電子会議）	本会（電子会議）	関係者26名（会館13名、Zoom14名）
21日	専門士業連絡協議会Web講演会収録	弁護士会館	会長、上村副会長、財務部長
21日	第3回社会事業部会	本会	関係者4名
22日	三輪支部 研修会（本会共催）	ミグランス橿原市低所得者庁舎	受講者67名（会場20名、Zoom47名）
27日	葛城支部 研修会	奈良産業会館	
28日	【センター】第3回運営委員会	弁護士会館	弁護士3名、運営委員3名
29日	年次研修（Zoomウェビナー）再受講	本会（ウェビナー）	受講者31名

### 令和3年11月

2日	近プロ正副会長会議	京都会	会長
5日	第6回綱紀委員会	本会	関係者6名
5日	打合せ（奈良県）	本会	関係者2名
5日	非調調査	葛城支局	関係者6名
10日	非調調査	桜井支局	関係者5名
10日	非調調査	五條支局	関係者3名
12日	ラジオ出演	FMヤマト	会長、広報部長
15日	第3回表示登記実務研究会	法務局	関係者4名
15日	臨時總會打合せ	三住弁護士事務所	上村副会長、財務部長
16日	近プロ広報部会（電子会議）		広報部長

会 務 報 告 令和 3 年 8 月 ～ 令和 3 年 12 月

令和 3 年 11 月

17日	研修会接続テスト (Zoomミーティング)	本会 (ミーティング)	関係者 3 名
17日	【中心】【センター】 法務局原料所談話	本局	
18日	御所市中学生キャリアフォーラム打合せ	本会	総務部長
20日	令和 3 年度臨時総会	ミナミ権原市役所分庁舎	出席者 156 名 (委任 121 名)
24日	研修の日 (Zoomミーティング)	本会 (ミーティング)	第 1 部 87 名 (他会 6 名含) 第 2 部 73 名 (他会 2 名含)
26日	非調調査	本局	関係者 10 名
29日	近プロ財務部会 (電子会議)		財務部長
30日	近プロ総務部会	京都会	総務部長

令和 3 年 12 月

2日	中間監査打合せ	本会	上村副会長、財務部長
3日	相談対応	本会	藤村副会長、総務部長
3日	打合せ (奈良県)	本会	会長、総務部長
10日	ラジオ出演	FMヤマト	会長、広報部長
10日	第 1 回注意勧告管理委員会	本会	関係者 5 名
10日	会計監査	本会	上原税理士、関係者 5 名
10日	第 4 回支部長会議 (電子会議)	本会 (電子会議)	関係者 15 名 (会館 13 名、Zoom 2 名)
10日	第 8 回理事会 (電子会議)	本会 (電子会議)	関係者 27 名 (会館 21 名、Zoom 6 名)
10日	近プロ事務局長等懇談会	ホテルグランヴィア和歌山	事務局職員
12日	奈良マラソンボランティア	紀寺交差点	参加者 16 名
16日	打合せ (法務局)	本会	
21日	【センター】 第 4 回運営委員会	弁護士会館	
28日	事務局仕事納め		

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

コロナ禍の昨今、ゴルフ場や打ちっ放し練習場が盛況です。いずれも屋外なので、感染のリスクが少ないと考えられているようです。確かに、行き帰りの車の乗り合わせや昼食時にしっかりと対策を講じていればそうなのかも知れません。

しかし、意外なところにもコロナの影響が現れています。私のホームコースの先輩が、とあるドライバーをコースで試打したところ非常によく飛んだので、早速所属プロに頼んで同じシャフトで組んでもらうことにしました。私も打つところを見ていましたが、自身のクラブより 20 ヤード以上 (!) も飛んでいました。これは買いです。

ところが、メーカーからは納期末定との返事。既に発注から 1 か月半は経っていますが、まだ出来上がる気配はないとの事です。決して特殊なヘッドやシャフトを指定したわけではありません。

原因はグリップの欠品です。おそらく海外の工場で作っているのですが、大規模な人員削減と生産計画の縮小、そこにブームによる需要増が重なって著しい商品不足が起こっているそうです。こんなところにもコロナの影響が…

その先輩は会うたびに『まだドライバーできへんねん…』と嘆いています。

大変お気の毒ですが、所詮ゴルフは遊びですからね。みんな大変やねんから、ゴルフできるだけ幸せやと思ってそこは我慢しましょうね K さん。

(小野 豪)

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

昨年末に、年賀状の作成をしていた時に、干支の寅にはどのような意味があるか気になり調べてみました。

「寅」は「演」の字が由来している事から「人の前に立つ」という意味があり「成長する年」と言われているそうです。

ここ数年、ウェスト周りの成長が止まらないのですが・・・

今年の目標はダイエットを続けつつ、今年が終わる時にはウェスト周り以外になにか一つでも成長できていたらと思っています。

ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

(伊東将臣)

新年あけましておめでとうございます。

犬の散歩をしていると、他の犬の飼い主さんと何回か会ううちに顔見知りになっていくもので、70 歳位の女性と親しくなって話をするようになりました。ただ連れてくる犬が時々変わるので、2 匹飼っているのだと思いかみさんに教えると。

「えっ？ 知らないのっ？ あの人たち双子だよ。」とかみさん。

70 歳で、そっくりで、近所に住んで、犬を飼って、同じ場所に散歩に来るなんて・・・  
本年もよろしく願いいたします。

( 滝 澤 圭 祐 )

昨年、師匠の事務所に新しい補助者が就いたという事で、歓迎会に呼んでいただいた。聞けば剣道一筋の学生時代を送ってきたという 20 代の好青年で、私も 20 代でこの業界の門を叩いたのだが、それより何倍もシッカリして見えた。

彼の指導役には私の次に入った弟弟子が当たっているという。優秀な彼が教えているのなら間違いないだろう。

宴もたけなわ。後ろの団体客が賑やかで話が聞き取りづらく、あまり話せなかったせいか、帰り際に『もっとお話したかったです』となんとも可愛らしい言葉をかけてくれた新入補助者さん。

後に弟弟子から聞いた所、なかなか事務所に顔を出さないレアキャラだと思われるらしい。確かに事務所には長らく寄らせていただいていたがなかった。

開業すると、忙しいタイミングでの暇な来客の恐ろしさが分かるだけに、フラッと寄りづらくなってしまいますよね。

今年も師匠とは、地目【山林】もしくは【原野】、種類【練習場】または【クラブハウス】でのみお会いする事となりそうです。

皆々様、本年も宜しく願い致します。

( 佐 藤 将 太 )



**土地家屋調査士を  
取り巻く  
さまざまなリスク  
その時  
お役に立ちます！**

ケガや病気による入院・通院に備えておきたいな。  
**団体総合生活補償保険がお役に立ちます！**

登記誤りを起こしてしまい、顧客から損害賠償請求を受けてしまった。  
**土地家屋調査士賠償責任保険がお役に立ちます！**

ケガや病気で入院。その間の収入をどうしよう。。。  
**所得補償保険がお役に立ちます！**

測量中にうっかり測量機器を破損してしまった。  
**測量機器総合保険(動産総合保険)がお役に立ちます！**

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

- <代理店・扱者> **有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166**  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階
- <引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692**  
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

確定申告で、  
**「税金がこんなに!？」**  
 と、驚いている先生方



**全国国民年金基金** で、  
**節税しながら**  
**年金をつくろう!!**

人生100年時代  
 にも安心な  
**終身年金**  
 が基本

口数を  
 減らしたり、  
 払込を一時停止  
 することができます。  
 納付した掛金は  
**年金として受取る**  
 ことができます

掛金は、  
**全額所得控除**  
**家族の掛金も**  
**控除の対象**  
 になります

予定利率が  
**1.5%**  
 と、民間生保の  
 予定利率と  
 比較して高い

**ご加入キャンペーン**

令和4年 1/1~3/31までにご加入の方に  
**クオカード 3,000円 プレゼント!!**

**全国国民年金基金** 土地家屋調査士支部

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-6-12 マグノリアビル2F

☎ 03-6902-2161 (平日9:00~17:00)

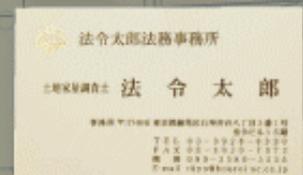
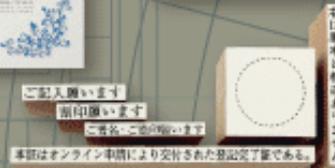
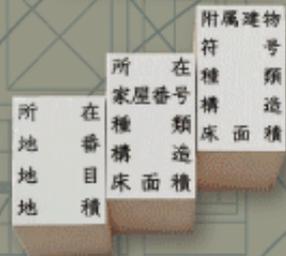
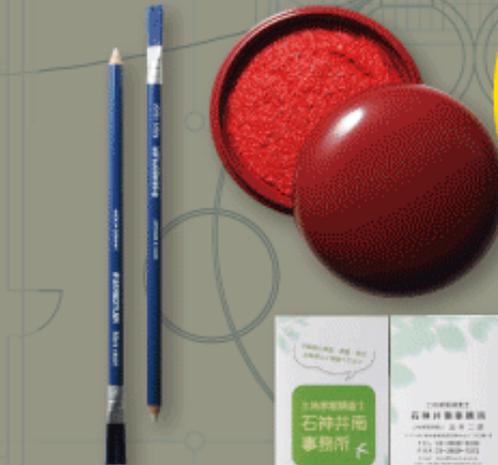


# ここにしかない モノがある

キャンペーン時に  
調査士マーク入り  
朱肉をプレゼント!



法令太郎土地家屋調査士事務所  
土地家屋調査士 法令太郎  
東京都葛飾区石神井台八丁目3番1号  
TEL 03-3928-8330  
FAX 03-3920-7372



HSC  
hourei shoshiki center

法令書式センター 「土地家屋調査士用カタログのご用意がございます」

〈東京本社〉 TEL: 03-3928-8330 FAX: 03-3920-7372  
〈大阪営業所〉 TEL: 06-6358-2926 FAX: 06-6358-6486

オンラインショッピングサイト  
www.hourei-sc.co.jp

WEB SITE

